令和２年２月２８日

新型コロナウィルス感染症対策のための追加的措置①について

川尻小学校保護者の皆様，いつもお世話になっております。
呉市教育委員会から感染症対策の追加的措置連絡がありましたのでお知らせします。

＜追加的な措置事項＞

○　卒業式は，感染防止の措置を講じ，必要最小限の人数に限っての開催を検討しています。
○　修了式は，臨時休業中は実施しません。
○　感染拡大防止のため，児童は，臨時休業期間中の不要不急の外出は避け，基本的に自宅で過ごさせてください。
○　共働き等，やむを得ない理由で，日中の間，居場所を確保できない等の場合は，子どもの状況をよく把握した上で，登校の受け入れを検討しますので，学校に相談してください。

以上４点です。
今後，新たな情報等が入りしだい，お伝えします。よろしくお願いします。